

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美浜町	新庄地区(新庄集落)	平成25年3月	令和2年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	73.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	51.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・中山間地域のため、耕作条件の悪い農地は今後放棄地になる可能性がある。 ・水張面積と同等の法面面積の圃場が多く、管理作業の労働力(草刈作業・時間)に相当の影響がある。 ・耕作者の高齢化に伴い耕作放棄地が増大する中、営農組織が請け負うことも困難となってきた。 地域が一つとなり、農地を保全することが今後の検討課題である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・担い手や集落営農組織を中心に、農作業の受委託や農業用機械の共同利用を図っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

《農地の貸付け等の意向、農地中間管理機構の活用方針》

- ・農地中間管理機構を活用して農地を貸付け、地域の農地の維持を図っていく。農地の集約化に取り組む。
- ・耕作放棄した農地所有者を雇用する形をはかり、営農組織の一員として共同経営に取り組む。

《基盤整備への取組方針》

- ・農業経営を継続的に行うためには、老朽化した排水施設等の改良や基盤整備、圃場整備が不可欠である。
- ・基盤整備については、圃場の拡大や水源の確保等、地域の話し合いの中で必要に応じて取り組んでいく。

《園芸作物等の導入方針》

- ・耕作放棄地となった水田を利用し、地域にあった作物で収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。
- ・水稻ハウスの有効活用として、花卉や園芸野菜等の生産に取り組む。

《鳥獣被害防止対策の取組方針》

- ・恒久柵の設置から10年以上が経ち、破損等が生じていることから、集落全体で点検を行い補修に取り組む。
- ・鳥獣被害に一人一人が危機感を感じ、追い払い及び駆除等に取り組むことが重要である。

《その他》